



仙台市議会議員

たかよし

菊地 崇良

【議会・委員会等での質疑・応答要約集】

平成24年

【 編 綴 番 号 等 】

《 24年 》

- ① 第1回定例会 一般質問（24. 2. 24）
- ② 同 常任委員会（総務財政）（24. 2. 29）
- ③ 同 予算等審査特別委員会（経済費）（24. 3. 7）
予算審査等特別委員会（土木費）（24. 3. 8）
- ④ 同 予算審査等特別委員会（教育費）（24. 3. 12）
- ⑤ 4月 常任委員会（総務財政）（24. 4. 20）
- ⑥ 仙台市議会東日本大震災復興会議（24. 4. 25）
- ⑦ 5月 常任委員会（総務財政）（24. 5. 21）
- ⑧ 東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会（24. 5. 25）
- ⑨ 第2回定例会 一般質問（24. 6. 15）
- ⑩ 同 常任委員会（総務財政）（24. 6. 20）
- ⑪ 7月 常任委員会（総務財政）（24. 7. 20）
- ⑫ 東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会（24. 7. 24）
東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会（24. 9. 10）
- ⑬ 第3回定例会 一般質問（24. 9. 14）
- ⑭ 同 決算等審査特別委員会（健康福祉費）（24. 9. 26）
- ⑮ 同 決算等審査特別委員会（消防費）（24. 10. 1）
- ⑯ 第4回定例会 一般質問（24. 12. 12）
- ⑰ 東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会（24. 12. 20）

※ 8月からの常任委員会では、経済環境副委員長を拝命（慣例的に委員長・副委員長は質疑を控えるため発言なし。）

平成24年2月 第1回 定例会

① [一般質問]

24. 2. 24

菊地：市独自の津波被害支援制度の制定は評価するが、津波被害にあった、市独自の施策により東部道路の東西にわたり津波被害支援地区とされたが、冠水した全地域を対象とすべき。

市側：県道のかさ上げ等により、再び「浸水しない」とされる地域は、防災対策の必要性も小さいと判断され、対象とすることは困難である。(都市整備局長)

菊地：生活再建の原資に必要な、危険区域となった土地の早期の買い上げを求める。

市側：対象者の申請に基づき事業計画を策定し、国土交通大臣の同意後、平成24年度以降、順次、買い取りを行う予定である。(→24年1月に買い上げ開始)
(都市整備局長)

菊地：浸水区域にある高齢者等福祉施設に対し、地域ニーズに応じて転居と施設整備のための支援がなされるべき。

市側：安全な地域への移転・新築も補助対象となるよう、検討する。(→国の補助申請協議により、実現)

菊地：今後の避難所は、避難所相互や関係機関との連携と、地域の特性を踏まえ組織を編成し、段階的・継続的に訓練されるべき。

市側：今回明らかになった、地域と行政の密接な連携と訓練の重要性を網羅した避難所運営マニュアルを素案として早急に示したい。また、それぞれの顔の見える関係を構築しつつ、訓練・検証を重ねたい。(消防局長)

菊地：震災からの教訓は、分析・検証を踏まえ、平時・有事を見据えた法規法令の改正組織改編、業務要領の確立のみならず、全職員への定期・不定期の研修や教育、訓練に反映すべき。

市側：震災の教訓を活かすべく、町内会、学校職員などへのアンケート、市職員からのヒアリングを行い、総括的な取りまとめ中であり、今後の都市防災の強化に活かせるよう図る。（震災復興本部長）

（→24年4月の組織改編で、危機管理担当副市長を新設、消防局に防災担当部署を増改編（12名増）された。）

（→一方、市は、職員への訓練を行っておらず、24年8月の市域震度5強の地震では登庁率が既定の6割に満たなかった。第3回定例会で厳しく指摘）

菊地：学校での年2回の防災訓練は、市としての統一した基準がなく、校長・教員の経験・意識で差が生じる。専門家の目を通した、市の統一した計画と実施の監督・指導が必要である。

市側：24年度新たな学校防災教育のモデル校研修の中で、避難訓練の目安や基準について検討して参る。

菊地：学校や地域の防災訓練では、現役の消防士に加え、消防OBの協力を受ける市災害時消防支援協力員制度を拡充するなど、高い専門知識や技術の保有者の指導・監督を活用する態勢を整えるべき。

市側：災害時消防支援協力員制度の活用も視野に入れ、町内会等の地域団体との合同訓練を実施するなど、教育局とさらに連携を深めていきたい。（消防局長）

菊地：子供たちを放射能汚染から守るため、給食の全品目について検査すべきと考える。また、混乱を防止するため、放射線に関する正しい知識の普及・啓発を更に図るべき。

市側：食品のサンプリング検査に加え、各学校給食センターに簡易検査器を配備し、検査範囲を拡充する予定。まずは数品目の検査を24年度から実施し、拡大を検討する。（教育長）

市側：よりわかりやすい説明を行う努力をして参る。（危機管理監）

菊地：復興需要は、一部業種に偏移している。また、復興交付金等による資金が実態として県外に流出しているとの見方もあり、仙台経済の立ち直りを示す経済指標に基づく対策が必要である。

市側：全体の業況判断は震災前の水準から上昇しているが、業種や規模によって依然として厳しい経営状況にある。今後の動向を注視し、めり張りのある支援策を講じて参る。(経済局長)

菊地：市内の若者の就業率が高くなく、復興計画終了後の労働力の空洞化を懸念する。我が市の財産は「人」であり、雇用対策、人材育成と併せ、産業構造の強化と持続可能な社会の構築の施策を検討すべき。

市長：震災後は、緊急雇用業など枠の拡大に重点を置いたが、今後は、起業家支援のほか、高度な人材が集まる産業の創出や企業誘致などに取り組み、東北復興を牽引する仙台経済を築いて参りたい。

菊地：地下鉄東西線沿いに、教訓を後世・世界に伝える津波防災館や水族館を誘致することは、産官学の連携による研究・発信に寄与し、観光・文教機能の強化にもつながるものとする。

市側：本市は震災の記録と復興への取り組みを内外に発信していく役割を担っており、復興プロジェクトの一つとして震災メモリアルプロジェクトを掲げている。今後、議会、市民との議論を踏まえメモリアル施設の在り方について検討していきたい。(震災復興本部長)

② [総務財政委員会]

24. 2. 29

菊地：東日本大震災に関する市民アンケートの速報値が報告されたが、新潟や神戸などから応援に来てくれた他都市職員の方々の客観的な意見をも聴取すべきである。

市側：震災以前から、各政令市とは様々な情報交換を行っている。応援に来られた職員の意見も収集中であり、今後も続けて参りたい。(防災安全課長)

菊地：本市の震災の経験は全国に発信すべきものであり、全庁的・横断的な教訓収集にもれなきよう努めなければならない。特に、現場に派遣された、行政に通じた幹部職員には必ず聴取すべき。

市側：震災の調査は、23年5月に地震・津波対策の効果と課題について、全庁照会を行い、指定避難所となっているすべての学校職員・児童に対し、地域と学校の連携・協力に関するヒアリングを行っている。(震災復興本部次長兼震災復興室長)

菊地：行財政改革による定数減により、現場対応が疎かになったとの議論もあるが、業務の効率的・合理的な質の向上と平素からの徹底をキーワードとして取り組まれない。

菊地：津波で被害を受けた荒浜の消防ヘリポートとヘリコプターの状況は。用地選定や県等との調整について協力する所存なので、逐次、教えていただきたい。

市側：庁舎、格納庫、給油施設などに大きな被害が生じており、立ち入れなくしてある震災当初は陸上自衛隊霞目駐屯地を拠点とし、23年7月から仙台空港の隣接事業所の(株)ジャムコの施設、24年2月からはアイベックスアビエーション(株)の格納庫全体を借用し、消防航空活動の拠点としている。(消防局管理課長)

菊地：津波によって流出した写真を、ボランティアの方々や消防等が回収、修復・展示したことに感謝する。これからの展示について積極的に紹介されたい。

市側：23年5月12日から7月31日まで宮城野・若林区で展示した。その後、新たに回収分をボランティアの方々の協力を得て防災安全課で洗浄作業し、本日29日から3月25日まで、中央市民センターにて展示する。(防災安全課長)

③ [予算等審査特別委員会 (経済費)]

24. 3. 7

菊地：産業育成を目指した100億円規模の仙台経済ステッププランに賛意する。一方第2次産業への施策が、事業数、予算額ともに多くないと考えるが、見解を問う。

市側：第2次産業への対象は、計20事業、計15億8000万円。大学教員が行う企業訪問、中小企業支援、工業高校生を対象とするインダストリアルツアーなどに加え、地域企業ビジネスマッチングセンター事業により地域企業の販路拡大を支援し、最大限の効果を目指したい。(産業振興課長)

菊地：地元企業が、受注のみならず一定の利益を計上できること、経済効果と波及効果を期すため、契約取得、競争入札実施要領、単価設定等について、更なる工夫が必要。また地元業者の復興事業参画への機会向上に向け、管理技術者や主任技術者等の基準を1現場1人ではなく兼務できるよう、時限的にも関連法規法令の緩和を図るべき。

市側：発注工事量の増加に伴う技術者の不足に対応し、現場代理人の配置を一部緩和したほか、労働力の不足に伴う人件費の上昇に合わせ、改定された労務費単価を先週2月20日から適用。今後も地元優先発注の方針を維持し、早急に制度を整える。また、建設業法を初めとした国の所管しているものについては、技術者の配置基準等において弾力的な運用ができるよう被災3県とともに要望を重ねて参る。(契約課長)

菊地：資源の乏しい我が国は加工貿易立国として国を向上させてきた。我が国の勝ち目の一つ。本市の産業構造の特性を踏まえ、東北大学等研究機関と連携し、2次産業に関する集積を促進すべき。県をも主導する将来の産業構造の構築に努めるべき。

市側：東北大学と連携し、産学連携プロジェクトの推進に主導的役割を果たしてき

た。震災後は、東北大学、筑波大学との連携により次世代エネルギーの研究開発等に向けた取り組みを開始している。今後は各種プロジェクトの実証を通じて技術革新により、新産業創出を先導して本地域の安定的な雇用の創出や、長期的な経済発展につなげて参りたい。(産業創出部長)

菊地：我が国の勤勉、技術力を次世代に継承し、50年後、100年後を見据えた人材育成を、人的資源に富む仙台市から発信することを要望する。

菊地：昨日、市長と県知事等が復興交付金の扱いで政府に赴かれたが、中央政府は地域事情をわかっていない机上の空論、あるいは党利党略のみ。市長は毅然として仙台市民の苦しみを政府に伝えられたい。

市長：復興交付金の今後の取り扱いについては、率直に意見を述べさせていただく。復興に向けて取り組んでいくのが復興庁の趣旨であり、そうした方向性を共有した上で今後の二次申請等にしっかりとした答えを頂けるかどうか注視していきたい。

③ [予算等審査特別委員会（土木費）]

24. 3. 8

菊地：被災者の方々から、生活再建のための将来設計が描けない、特に土地の買い取り、買い上げについて不安の声を聞く。今後の対策は。

市側：移転跡地の買い取りは、国の考えに基づき、地域の復旧の状況や将来の復興の見通しなど総合的に勘案して評価されるが、復興計画の策定を受け、改めて不動産鑑定士に土地価格の調査を依頼している。今後の説明会、個別相談でお示しして参りたい。（都市計画課長）

菊地：復興公営住宅について、平成25年度分まで交付金が認定されたが、津波被災者、宅地被災者及びそれ以外の住宅を失った方々への意向調査や今後の広報について伺う。

市側：24年度早期、すべての応急仮設住宅にお住まいの方などを対象に詳細な入居意向調査を行い、整備地区ごとの需要バランスを検証し、民間事業者からの公募買取りや入居者の募集方法等の方針を取りまとめる予定。（公共建築部参事兼市営住宅課長）

菊地：損壊住宅の解体撤去に関する説明を手厚くされたい。高齢者も多いため、平易な言葉で、コミュニティラジオ等を含む報道機関の協力も得て徹底すべき。

市側：解体撤去については、さまざまなケースが想定され判断に迷うという声も聞いている。地元説明会と個別説明会においても改めて説明してまいりたい。（都市計画課長）

菊地：防災集団移転に関する新しい街区の形成は、防災を念頭に置いたまちづくりになるだろうが、この際、命を守り命をつなぐ避難拠点や、障害が発生しない確実に逃げられる避難路の確保についても考慮されるべき。また、東部自動車道については避難場所に階段をつけていただいているが、南部道路を同じように避難場所として活用できないかとの地域の声があるが、如何か。

市側：本市の東部地域においては、南部道路沿いの地域も含め、津波シミュレーション等による避難施設配備等の影響を調査し、専門家等の意見も伺い検討を

進めていきたい。(防災安全課長)

市側：集団移転先のまちづくりについては、安全・安心な住まいの再建を最優先に進めていく必要があり、防災性の観点を重視し、関係部局と連携し、移転される方々と協働で地域の実情に応じた災害に強いまちづくりを進めてまいりたい。(都市計画課長)

菊地：新街区の形成にあたっては、防災の観点からも、物資の集積、救難救援あるいは救護の拠点、ヘリポートとなり得る地積の確保等を踏まえ、体力が右肩下がりの子供たちの健全育成にも資する少年野球場やソフトボール場を、平素、市民の利便性の高い安全な地域に設置すべきことを総合的検討の中で勘案すべきことを提言する。

④ [予算等審査特別委員会（教育費）]

24. 3. 12

菊地：沿岸部に連なる各学校が被災し、東部自動車道沿いに連なる学校は実質的に津波に対する第一線の避難施設となるため、優先的にソフト・ハード両面の各事業や施策が適用されるべき。限られた資源の選択と集中、特に命にかかわる事項への優先的配置は全庁的に取り組まなければならない。

市側：東部自動車道路周辺の指定避難所は津波の際の避難場所となることから、食料や機材の備蓄、避難所の運営、防災訓練などが適切に実施されるよう配慮してまいりたい。（防災安全課長）

菊地：事例に明らかなように、飲料水、トイレなど、衛生環境維持のための水の確保が極めて重要。指定避難所である学校施設においては井戸水など、地下に埋まっている大きな水がめを活用するのも一案。干ばつなど震災以外の状況においても学校施設の自己完結性が重要である。

市側：水の確保は重要であると認識。衛生管理面や環境面などの課題もあり、どのような方策をとるべきか関係部局と連携し、研究してまいりたい。（学校施設課長）

菊地：震災被害によって他の学校に間借りしている東六郷小学校は、一つの教室を段ボールの本棚で2つに仕切って勉強している。学校職員は与えられた環境でしっかりとやるのが責務ではあるが、長期化が予想されることから子供たちの就学環境や先生方の勤務環境の向上に取り組まれない。

市側：スペースの問題など様々な課題もあることから、被災校や受け入れ校と十分に相談しながら、よりよい教育環境の確保に努めてまいりたい。（教育長）

菊地：津波被害に遭った東六郷小学校、荒浜小学校、中野小学校は、現在危険区域内に所在しているが、地域の方々からは後世への文化の継承、教訓の伝承という観点から、残してほしいという声もあり、耳を傾けられたい。

市側：これらの学校の校舎の取り扱いについては未定だが、利活用等の方策について、全庁的に検討を行う必要があると考えている。（教育長）

⑤ [総務財政委員会]

24. 4. 20

菊地：平成24年4月13日に発射された北朝鮮のミサイルについて、副市長を長にした新たな危機管理体制の下、どのような分析に基づき、いかなる対応指針をとっていたのか問う。

市側：北朝鮮の計画通りであれば本市への影響はないと分析したが、万が一に備え発射予定期間中は対処体制を整えた。4月5日に各局区へ事前周知を図り、局長会にも周知を図った。4月10日付で危機管理レベル1に移行し、情報連絡体制の強化を指示した。(危機管理監)

市側：発射予定期間中は、午前6時から午後1時まで災害情報センターを開設し、危機管理2名、消防局4名を配置して情報収集活動するとともに、警防課に3名を配置して初動対応に備えた。(危機管理室長)

菊地：今回のケースも津波同様、市民への広報が大事である。市民局から区への伝達のための体制はどうだったのか。

市側：不測の事態が発生した場合に備え、速やかな情報連絡体制がとれるよう周知しており、直ちに災害情報センターから各局区へ情報伝達する体制も整え、広報課も待機させた。(危機管理室長)

菊地：今回の事案の対応については国が非常に不十分な対応であった。口を開けて待っていたのでは、自分の命も市民の命も守れない。国は何を示す必要があるかということ、政令指定都市として積極的に意見具申して頂きたい。また、北朝鮮のミサイル等への資金流入に協力しているところや、そのような体制を肯定的に教育しているところへの支援や施策についてよくよく留意されたい。

⑥ [仙台市議会東日本大震災復興会議]

24. 4. 25

菊地：仙台市地域防災計画をはじめとする、その他の各計画等にも反映されるべき仙台市の教訓収集の取り組みの状況と、今後の予定について伺う。

市側：震災時の記録、課題の取りまとめに加え、避難所運営にあたった連合町内会や市民センター、学校職員へのアンケートの他、各担当課が保存する震災関連資料収集、幹部職員へのヒアリングをまとめて、24年度内に後世に伝えるための震災の事実の記録集を完成させたい。教訓や資料については、国内外への積極的な発信に努める。(震災復興室長)

菊地：仙台市地域防災計画の目次体系の整理が混交している。分かりやすく整理すべき。

市側：計画の本体を見直す中で、分かりやすいものになるよう検討する。(防災企画課長) → 地域防災計画の中間案に反映

菊地：地域防災計画と仙台市国民保護計画に見られる類似項目について、例えば職員の配備、動員計画など整合すべき。また、既存計画で利活用できるものをどんどん使って当面の備えとする視点を持つたなければならない。

市側：職員の参集基準については、整合したものとなっている。(危機管理室長)

菊地：仙台市の安全に関して指示をする方が確実に登庁し、しっかりと業務を継続させるために備える業務継続計画か所謂 BCP を仙台市本庁と区にも導入すべき。今回の様なマンパワー不足時にも応用し得る。

市側：今回の経験から大規模な地震災害時などでも継続しなければならない優先業務の特定と実施体制について洗い出し、地域防災計画とも整合を図りながら取り組みたい。(危機管理室長)

菊地：市職員も、家族の安否を確認し、後願の憂いなく、全体の奉仕者として職務に専念できる取り組みも願う。

菊地：避難運営マニュアル素案には、防犯防災について記載されているが、今般の地域活動の実績からも、上位計画である地域防災計画に項立てされるべき。

市側：計画本体への防犯の項目は、関係機関と調整を図っていこうと考えている。
(防災企画課長)

菊地：今回の経験と事故の重大性に鑑み、国の基準がなくとも、市として原子力対策編を作成すべき。

市側：今回の福島原発事故により、国が想定を超えて広範囲に影響が及んだ。国の動向を踏まえつつも、市独自で対策可能なものについて原子力災害対策編の新設も含め検討してまいりたい。(危機管理室長) → 計画化

菊地：庁内検討部会での検討状況の時系列表の中で、区ごと分析項目がばらばらまかれているのは何故か？

市側：各区に検討部会それぞれの役割を割り振りしたため。(防災企画課長)

菊地：指定避難所見直しで、震災直後から避難できる施設に、市民センター、コミュニティセンターを指定しているが、指定避難所との関係は。これらは情報と物資の統制上、指定避難所から分派した場所となるべきと考える。 → 実施

市側：発生直後から避難できる施設として位置付けたものであり、既存の指定避難所と位置づけや役割が異なるものと想定している。今後、適切な避難施設の配置となるよう努めていく。(防災企画課長)

菊地：各避難所では、町内会単位でまとまって居室に入室するとされるが、地区代表者に依頼して人員の掌握を容易にすると、初めから記述すべき。

市側：カードの中の記載方法について検討していきたい。(防災企画課長)

菊地：名簿の作成と個人情報の扱いについて、地域の方々に認識してもらうために記述すべき。

市側：今回、避難所名簿の公開が安否確認に有効であった。被災者への救護や避難所の運営に必須でもあるので、適切に取り扱うようにしたい。(防災企画課長)

菊地：避難者が区災害対策本部へ報告するとあるが、報告の主体は派遣された職員や施設管理者等の公務員が第一義務に担い、状況により地域の方に協力を得るものではないか。

市側：派遣された市の職員や学校職員だと考えている。指定避難所に防災行政用無線を設置し、連携が強化されるよう対応している。(防災企画課長)

菊地：学校の先生などを瞬間的に識別可能にし、意識を持って頂くため、防災服等の貸与を図るべき。

市側：腕章などを配布して活用するようになってきた。防災服やビブスなどを、候補の一つとして研究したい。(防災企画課長)

⑦ [総務財政委員会]

24. 5. 21

<広報について>

菊地：津波被災者の多くはインターネットを使用できず、また高齢者のようにインターネットを使えない方への情報発信に留意しつつ、広報すべき。例えば、報道機関との支援協定を拡充し、18時頃のコマーシャルで流せば、どれだけ市民に伝わることか。目的、対象に応じた分析と手段を図らねばならない。

<6月12日の防災訓練について>

菊地：6月12日に市の防災訓練として市内2校で避難所運営マニュアル素案を適用して訓練が行われるが、その他の学校においても、今後、同素案を適用すべき。

市側：今回の総合防災訓練で使用する避難所運営マニュアルについてはまだ素案の段階で、今後も修正されていくが、前提条件や位置づけを理解した上、活用されるのは差支えないと考えている。(防災企画課長)

菊地：6月12日に行う市民の方々に対しての「備えの総点検」については、時期に適した適切なものであり、社会の公器と言われるマスコミの方々への協力を要請して、遺漏なき十分なる広報をし、前回の教訓を発展せしめるように努められたい。

市側：報道機関を通じたPRなどの準備もしている。今後も引き続き各報道機関の方にきめ細かく情報提供を実施して参りたい。(広報課長)

菊地：家庭や地域における防災チェック表を作成したということで、これはマスコミの広告枠を使い、市民の方々に広く認識させ、徹底していただきたい。情報提供ではなく協力依頼という位置づけでやっていくべき。

市側：日頃から市民の皆様に防災のチェックをやっていただくことが防災の備えにつながるものとする。今後とも各部局と連携しながら、継続的に粘り強く関係部局とともにやってまいりたい。(防災企画課長)

菊地：今回の地域防災計画見直しの前提として、公助では到底足りないという経験と教訓がある。自助をいかにして向上せしめるかということが、仙台 105 万市民の安全、あるいはこれから来るであろう首都直下、東南海・南海連動型の中で、我が国民が生き残っていくためのポイントである。

⑧ [東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会]

24. 5. 25

<乗車人員数の見積もり・パンダは復興のシンボルか>

菊地：地下鉄に関する各事業計画の深化に伴い、乗車人員数の見積もりはどのように変化しているか。変化に応じた施策をとらねばなるまい。

市側：事業許可時は 11 万 9 千人という見積もりだったが、震災の影響で沿岸部の人口変化などがあり事業再評価中であり、夏頃に示す予定。（東西線建設本部 管理部長）

菊地：ジャイアントパンダが復興のシンボルであると誰が決めたのか。パンダにかける予算があれば被災者支援を充実せよと訴えられる。市民の声を聞き感じられたい。

市側：「今後、パンダが仙台に来て、子供たちが笑顔になればいいな」という市長の思いがあった。今後、そういった面も十分配慮しながら対応したい。（建設局 参事兼総務課長）

<安全な駅周辺の道路整備を>

菊地：駅周辺の完成予定のイメージ写真には自転車走行帯や標示が見られないが、その取り組みは。

市側：今日の写真は暫定であり、完成形に至っていない。歩行者と自転車の安全通行についても工夫を重ねて参りたい。

<復興公営住宅、優先順位明確に>

菊地：精神的ストレスに苦しむ生活環境の解消などといった状況をも考慮し、復興公営住宅の入居の優先順位づけをルール化されたい。

市側：入居意向調査で全体のニーズを把握し、優先順位を鋭意検討中である。集団移転で復興公営住宅に入居希望の方は、優先度が高くなると思う

<復興公営住宅、具体的な設計・料金設定は>

菊地：（復興公営住宅の）戸建て設計の具体案はあるのか？

市側：街区の大きさ・土地の形状を踏まえ、具体的に設計を進めたい。

菊地：復興公営住宅の価格低廉化、津波被災者等の特段の低廉についての検討状況について改めて問う。

市側：国の今回の震災に対する特別家賃低減事業として交付金制度がある。復興公営住宅は収入に応じて家賃が低廉に抑えられる制度があるが、更に低廉化するための事業を適用したい。また、仙台市として、個人の住宅ローンも考慮しながら更なる交付金の有効活用方法を検討したい。

⑨ 第2回 定例会

[一般質問]

24. 6. 15

<震災復興関連>

菊地：被災者の引っ越し費用について、業者委託をした方に対しての補助はあるが業者委託せずに自力で引っ越した方は対象外である。一定の基準額を定め、後者も補助対象とすべき。

市側：国の公金の支出である以上、領収書などの客観的資料が必要となるため、自力で引っ越した方への対応は難しい。(復興事業局長)

菊地：市によるアンケートによると被災者の多くは、全体的に年間所得が高いとは言えない。さらに二重ローンや旧宅地の売買などさまざまな問題を抱えている。復興公営住宅をさらに安く入居させることや、市税等の減免などを認めるべき。

市側：今後も国に対して時限措置の固定資産税等の危険区域内の免税制度の延長や、生活再建支援制度の拡充などについて求めていきたい。また、復興公営住宅の家賃軽減と流出した家屋のローンを考慮した負担軽減も検討する。(復興事業局長)

菊地：大半の方が旧宅地の買い取り資金を生活再建の資金に充てるため、旧宅地の開発をより早期に具体化し、土地鑑定評価を上昇させる必要がある。一方、高齢者や特殊事情を抱えている方は、早期の買い取りを希望している。手続きを短期化すべき。

市側：早期復興を図る視点からも、復興プロジェクトを加速化したい。また従前は2～3か月かかっていた買い取りを、被災者の方々の事情を配慮し迅速化する様、早期に対応したい。(復興事業局長)

菊地：防災集団移転の対象者の多くが、移転先の地盤の液状化に不安を感じているが、これを払拭する具体的な取り組みは。

市側：震災前から軟弱地盤に対応した工法で整備をしているが、田子西や荒井東地区でも震災による地盤沈下や液状化現象は見られない。今後、住民にわかりやすい情報提供をして不安解消に努めたい。（復興事業局長）

菊地：荒井地区周辺は防災集団移転後に、通勤時の交通渋滞が予想されるが、今後の安全・安心で機能的な道路整備についてどのように考えているか。

市側：今年度中に組合を設立し、周辺地域の方の意見も聞きながら進めていきたい。（建設局長）

<バス路線の見直しについて>

菊地：防災集団移転によりバス路線の見直しが必要となるが、地下鉄等から遠隔した地域の方から不便になるとの懸念がある。

市長：震災後の新たなまちづくりの中で、利用者の皆様の意見を聞きながら、十文字型地下鉄の都市軸に効率的にバス路線を結節し、郊外地域も含めた暮らしやすさに取り組む。

<仙台市東部地区圃場整備について>

菊地：国の被災した農地再生にあたり、国の事業予定は拙速との声あり。また、各排水機場、特に地盤沈下に伴う排水量増加への試算・対策は。

市側：4つの排水機場は6月中に完成予定であり、地盤沈下等の抜本的対策は国による排水分析に基づき、24年度中に工事が開始される予定。（経済局次長）

菊地：農地の瓦礫除去工事により表土も除去され、客土が必要。防災集団移転先の優良農地からの作土を活用することも有効と提言する。

市側：良質な土の確保は、提案の移転予定地を初め、道路の各幅箇所を表土等を利用するなど、庁内や東北農政局と連携・検討したい。

菊地：圃場整備にあたっては、大区画化等のハード整備はもとより、営農の方向性や農地の集約など極めて重要であり、地元農業者の合意形成は欠かせない。どの様な手法で推進するのか。

市側：仙台東部では、農業者、JA仙台、土地改良区、行政で組織する「仙台東地区圃場整備事業推進協議会」を設置。工事、営農、換地の三部会で、節目ごとに丁寧な説明と意見交換を行い、生産性の高い農地を再生したい。

<瓦礫処理施設について>

菊地：瓦礫処理施設には、発生する相当の熱量を活用した発電施設の設置が望ましい。

市側：今般は何より迅速性と経済性を重視した。今後は技術的な動向等を見つつ、必要な知見を深めて参る。(環境局長)

<経済振興について>

菊地：経済振興のために、より地元で資金が還流することが復興の原動力になると考える。地元発注の推進はもちろん、特区を活用し、国・県に域内管理のための各措置を求めるべきである。

市側：本市は地元企業に優先発注しているが、入札不調対策のため、さらに労働単価や資材単価の上昇等に迅速に対応できるよう制度改善に取り組みたい。また、建設業法の改正、積算単価の迅速な改定等を被災3県とともに国に働きかける。(財政局長)

菊地：地元で不足する建築業の人材育成に、県に任せるだけでなく積極的に取り組むべき。

市側：公共職業訓練事業は国・県の責務だが、市は職業訓練の場を仙台都市圏職業訓練協会や仙台市職業訓練協会連合会への支援を通じて提供している。(市民局長)

<スポーツ振興について>

菊地：仙台市の今後のスポーツ振興策の方向性は。

市側：市はスポーツ振興について、身近なスポーツ環境の整備、スポーツイベントの開催、地元企業や大学との連携、次世代の育成やスポーツによる地域の活性化の4つの点を軸に次期10年計画を策定している。(財政局長)

菊地：スポーツ振興のため、被災後使用されていない公園・校庭を、条件を定めて開放すべきではないか。

市側：津波被災校の校庭は、児童や住民の安全確保が十分でないと認識しており、現時点での解放は困難と考えている。

<教育について>

菊地：教育基本法改正にともない、約10パーセント授業時間が増加した。小学一年生でさえ6時間授業となり集中力に限度をしている。教職員の負担も大きいと聞く。現在、横浜などは月2回土曜日授業を導入しているが、仙台市は学都として東北六県を牽引する役割がある。土日授業を取り入れについて積極的に検討すべき。

市側：開校記念日を授業日としたり、夏休みを1日短縮したりする措置をとっている。さらに、年間7日間まで、長期休暇中の授業日に設定できるようにして、各学校では余裕をもって教育課程を編成している。土曜授業に関しては、関係者や保護者の意見を聞きながら検討したい。(教育長)

<仙台市の意識・業務改革について>

菊地：市民の安全・安心、緊要な事業公表、市に係る外交案件など重要案件の議会、議員に対する適時適切な情報提供がなされておらず、厳に改善を要望する。

市長：議会と市長はともに住民の代表として力を合わせ市政推進にあたるものと認識。報告・相談すべき各案件について適時適切な情報提供に努める。

⑩ [総務財政委員会]

24. 6. 20

菊地：阪神・淡路大震災をベースにした生活再建支援金の制度のあり方の見直しについて、どのような形で国に上申しようとしているのか。

市側：先月の段階で、国に津波被害の状況を加味した取扱いを要望しているところであり、機会をとらえて順次、様々な場面で要望したい。(復興事業局長)

⑪ [総務財政委員会]

24. 7. 20

<原子力対策でも、市民の安全と安心を守る>

菊地：市として原子力災害対処計画に主体的に研究・検討していると認識するが、その進捗状況について問う。

市側：現在、対策項目の洗い出しが終わり、専門家の人選・スケジュール調整をしている。国の計画見直しに対しても積極的に要望していく。(危機管理監)

菊地：地域防災計画見直しの概定と同じく、計画が完成するのか。

市側：計画が完成ではなく、実際の検討が開始される予定である。(危機管理監)

菊地：市民の命を守るため、必要最小限の内容について、項目だけでも明らかにしておくことが必要である。また、市による主体的取り組み自体が、国による原子力災害対処計画の早期見直しの重要性を発信することにもなる。

菊地：先日、政府筋の視察時に東部地区の圃場整備事業の削減について風聞した。仙台の東部地区の復興は仙台市の大スローガンの一つ。農地の復興、圃場整備の確実な推進を政府に強く申し入れされたい。

⑫ [東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会]

24. 7. 24

< 東西線の整備には市としての統一した構想を >

菊地：現在示されている地下鉄東西線各駅のイメージ図を見たが、全体的なコンセプトや一貫性（統一色や統一デザインなど）についての考え方があって然るべき。駅はまちの顔である。各駅のコンセプトを具体的に示し、子供や外国人にもわかりやすく説明できるようにするべきである。

市側：ユニバーサルを重視しつつ個々の駅に特性を持たせ、誰にでもわかりやすいデザインを心掛けているが、指摘の交通局全体の一貫性をもった方向性については、目下調整中である。（建設課長）

菊地：南北線との差別化、あるいは、共通点を持たせてあるのか。

当局：交通局全体としての一貫性について検討している段階である。（東西線建設本部建設部長）

菊地：高齢化が加速する中、高齢者への配慮として、降雨時の床の滑りを防止する素材について選定されるべき。

市側：滑りにくく地下に最適な素材を考えていきたい。（建設課長）

菊地：韓国の地下鉄のように、IT化や安全についての先進事例のみならず、救急医療体制、ガス事故・ガス事案が発生した場合の対応のための、防毒マスクの駅内への配置等、安全基準の見直しについても検討の幅に入れる必要があるのではないか。

菊地：限られた資源を有効に活用することが求められ、予算の選択と集中により、例えば、国際センター駅を「藩祖の夢をつなぐ交流の場」と謳うならば、建物の上部に正宗公のカブトの形を表し、独自性をPRすることも一案ではないのか。

[東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会]

24. 9. 10

< 東日本大震災を経たのち、地下鉄東西線事業の検討を進める上で、これまでの経緯、変化事項、問題点、それに対する処置と方策について検討しなければならない >

菊地：乗車重要予測が、当初の一日当たり12万人から8万人に下方修正されたことを受け、新しい評価項目も加えた上でコンピュータを駆使しつつ、全市的な視点を持ってシミュレーションし、限られた予算環境の中で効果的・効率的に乗客数を最大限増やすための対策を講じなければならないのではないかと。

市側：市長部局と一緒に新たなまちづくりを考えているが、今回の再評価で乗車増の要因についてはカウントしていない。まずは魅力的な地下鉄整備に努力していきたい。

平成24年9月 第3回 定例会

⑬ [一般質問]

24. 9. 14

菊地：国の阪神淡路大震災ベースの支援策は、今般大震災をはじめ、同様の津波被害が予想される地震に摘要し難い点も多く、国として火急の見直しが求められ、国の対応如何によっては更なる継続的要望活動が必要と考えるが所見は。

市側：要望内容の多くは国の予算措置を伴うもので、今後も国の対応を注視し、必要に応じて宮城県市長会、東北市長会を通じるなど、様々な機会やルートを活用しながら適時適切に国に働き掛けていきたい。

菊地：被災者の生活には様々な特殊事情があり、仮設住宅への入居希望が今後も予想されるが、入居期間の延長に際し、入居にかかる新たな基準設定等の検討がされるべき。

市側：原則としてプレハブ仮設住宅への新たな入居や転居は認めていないが、入居期間延長に伴う転居の状況等を勘案しながら空き住戸の活用について検討していく。

菊地：所謂「みなし仮設住宅」に住む被災者が、賃貸住宅を借り直す際、「同等の面積以下」の物件が条件となっているが、震災直後の混乱の中やむを得ず手狭な居住空間に甘んじている被災者もいることから、借り直す際の条件に融通性を与えるべき。

市側：やむを得ず狭小な住戸に入居せざるを得なかった事例については、宮城県に対して具体の事情も考慮した対応を求めている。

菊地：防災集団移転促進事業について、移転予定者からコミュニティの維持・形成を望む声があり、一定期間、心のケアや生活支援を想定した地区集会場を整備することが望ましいと考える。

市側：今後、隣接する既存町内会との調整を図った上で、議員指摘のような活動を行う場としての活用も視野に入れ、移転する被災者の意見を聴きながら整備

を進めていく。

菊地：津波避難道路と避難施設の計画について、現在の検討状況と今後の予定は？

市側：避難行動シミュレーションによる検証を計画中で、様々な議論を頂いた上で本年11月を目途に素案を示し、本年度内に「津波避難施設整備計画」を策定していく。

菊地：倒壊物による道路寸断防止の措置についての所見と、東部地区既存の市道等について、西側地域との接続を含め津波避難道路を補完し、予備経路として活用し得るよう大規模圃場整備事業と調整、検討すべきと考える。

市側：現在、津波避難道路については「津波避難施設の整備に関する検討委員会」で検討を進めている。道路寸断防止については、道路の幅員や構造に配慮し、大規模圃場整備事業により新たな農道等との調整も視野に入れながら、市道の活用を検討していく。

菊地：市民の福利・厚生、地域コミュニティの促進のため、中学校区には市民センターが配置されているが、未配置となっている11カ所の中学校区について、今後の配置の考え方と予定は。特に、大きく人口動態の変化が予定されている防災集団移転の移転先では、中長期にわたる心のケアも見据えた新たな学区単位での活動支援基盤が求められるのではないかと。

市側：指摘の11地区にはすでにコミュニティセンターが建設されており、地域施設の一定の整備はなされているものと考えており、今後、改築時などに学区内の施設の状況や住民の意向を踏まえ、整備内容を決定していく。なお、地域の交流拠点施設は必要と考えており、今後、新たに形成されるコミュニティでの意見も踏まえながら、どのような地域施設の整備が望ましいか検討していきたい。

菊地：津波被害を受けた蒲生所在の総合運動場は原状回復を図るとのことだが、危険区域に指定された同地区で、子供たちの安全確保、立地条件から制限を受けるものとする。安全な地域に当該施設を配置することについて検討すべき。

市側：津波の被害を受けた海岸公園は地盤のかさ上げを行い、避難誘導など、防災

機能を強化し、安全に公園が利用できるように取り組んでいく。

菊地：領土・主権・外交問題が取り沙汰されている昨今、政令指定都市・仙台には故郷を愛する国際人として正しい教養を身に付ける学びの機会が必要と考えるが、市長の今後の歴史教育、公民教育等についての認識は。

市長：複数の国と外交上の問題となっている領土問題については、教科書に我が国の領土とされている。国際社会の平和や発展には、正しい認識ができることが大切であり、そのような視点を踏まえて歴史や公民の教育は行われていると考える。

菊地：現在計画中の、中国からのジャイアントパンダ借り受けについて、疑問の声が呈される中、借り受けの効果は本当にあるのか。デメリットはないのか。

市側：現時点での具体的な計数を示すことは困難であるが、入園者の増加に伴う一定の経済効果も期待でき、過大な財政負担にはならないものと見込んでいる。

菊地：パンダの次に領事館、中華街、外国人参政権、大量移民が続くのではと不安を覚える市民の声、サイレントマジョリティの声を伝える。今後、領事館も含め責任を持つ部局はどこか。

副市長：そうした懸念が市民にあれば、いずれ何かの機会にきちんと説明したい。市民局交流政策課、或いは総務企画局が所管して参る。

⑭ [決算等審査特別委員会（健康福祉費）]

24. 9. 26

菊地：平成23年度の、特に仮設住宅での健康支援の実施状況について問う。

市側：健康面での支援の必要な方には、区保健福祉センター等の保健師、看護師、心理職員などが心のケアを含めた個別支援を行ってきた。また、市民センター等では健康相談会、健康講座、運動教室などを実施、被災者同士の交流会活動を通じで孤立化の防止、地域とつながる働きかけを行ってきた。（保健衛生部）

菊地：大震災を踏まえた広範にわたる多様な事業について、これまでの実績を踏まえて局長の所見を問う。

市側：昨年9月、今年2月に行った健康診査とアンケート調査によれば、心理的苦痛や睡眠障害の疑いのある方の割合が減少しており、改善傾向がみられる。要因として、避難所での健康相談、仮設住宅への訪問活動、比較的早い時期からの健康支援を行った結果と分析している。今後も被災者に寄り添う形で継続していくことが必要と考える。（健康福祉局）

菊地：精神衛生面で改善されている被災者の姿を見受ける一方で、未だに大変な思いをされている方もおり、長期化が予想される。柔軟かつ弾力的に各種制度、創意工夫で市民をケアする体制が必要と考えるが今後の取り組みを。

市側：個別訪問、相談・交流会開催など健康支援を実施しているところである。今後も被災者の生活状況を踏まえながら、関係団体と十分な連携を取りながら継続的な健康支援に取り組んでいきたい。（保健衛生部）

菊地：本年9月から緊急通報、見守り、日常会話サービスを導入、配置中であるが事業概要と実績、評価を問う。

市側：本システムは65歳以上の高齢者、18歳以上の重度の身体障害者を対象とした緊急通報や見守り、さらに孤独感解消を目的とした24時間日常会話ができるサービスである。実績は順次機器を設置、利用を開始している。評価については利用者、自治会から概ね満足して頂いている旨の声を頂いている。（生活再建支援室）

菊地：当該サービスについて、利用者の操作ミス、近隣住民の誤解から、救急車が出動する誤報騒ぎがあったが当局はこの事案を把握しているか。

市側：本事案については、警備会社から状況等の報告は受けている。(生活再建支援室)

菊地：今回の緊急通報システムの誤報騒ぎは利用者の操作ミスが原因であるが、使い方が理解し切れていないという現場の声もある。再度、説明の機会が必要と考える。

市側：議員指摘の件を踏まえ、委託事業者を含めて説明の徹底に努めていきたい。(生活再建支援室)

菊地：東北人は我慢強いが故に行政の利用を躊躇するという特性も踏まえ、行政側から積極的、能動的に手を差し伸べるべき。

市側：サービスの開始に当たり説明はしてきているが、サービス開始後、あらためてサービスの概要説明の要望も頂いているので、説明会の開催、チラシの配布により周知に努めているところ。(生活再建支援室)

菊地：今回の緊急通報システムのサービスについては、誤報事案を踏まえ得て仮設住宅、自治会への指導周知が必要と考えるが、すでに周知済みか？あるいはこれから行うのか。

市側：本システムは、本市の委託事業である警備会社に対応することを基本としているため、警備会社に対応することで利用者の安全確認、機器操作を理解していただくよう努めていき、プレハブ仮設住宅の自治体についても更なる周知に努めたい。(生活再建支援室)

菊地：コミュニティ内で緊急事態が生じた場合に備え、自治会長等に合鍵、共通鍵をお渡しすることも一案と考えるがどうか。

市側：緊急時については、消防等関係機関への通報が対応の基本であり、自治会への共通鍵貸与は自治会に一定の責任を負担させることにもなるので、考えていない。(生活再建支援室)

菊地：就寝時、悪天候等のマイナス要因が多い時に緊急事態があった場合の、市の対処法をしっかりと確立することは必要と考えるが、現在取り組んでいることがあれば示されたい。

市側：緊急通報システムによる通報以外にも、様々な事案発生が考えられるが、異常時はまず消防、警察への通報を対応の基本として、今後もお願いをしていきたい。なお、事案発生の都度、引き続き関係機関と連携をとりながら適切な対応を継続していきたい。（生活再建支援室）

菊地：市長等が被災現場に赴くことで、現場も元気づき、心のケアにつながると考えるが、現場への赴きに関する評価、今後の現場訪問等の考えは。

市長：東日本大震災から1年半が経過し、各事業が進むごとに、新しい課題、不安、心配事が生じてきていることは把握をしている。これまでも被災者の気持ち、不安を伺いながら対応してきたが、今後は更に具体的に事業が加速していくので、しっかりお訪ねし、市民一人一人の気持ちに寄り添った事業になるよう、鋭意お声を伺うことに努めていきたい。

⑮ [決算等審査特別委員会（消防費）]

24. 10. 1

菊地：8月30日に発生した仙台市内最大震度5強における市職員の参集が規定の6割程度だったことを受け、これまで、議会等において「意識改革」「新次元の防災先進都市」たるべしと標榜してきた取り組むみに、残念ながら強い疑念を抱かざるを得ない。行動を律する計画に問題があるのか、実行のための徹底がなされていなかったのか、いずれとも不十分だったのか検証しつつ質疑する。

菊地：東日本大震災や4月7日の余震以降、どのような参集体制の見直しを行ったのか。

当局：勤務時間内での発災、震災後の余震については災害対応中の事案であるため、分析が難しい状況であり、参集体制の見直しは行っていない。

菊地：24年8月30日の震度5強の発震における、非常配備の職員参集に関する集計の方法、細部の状況について問う。

当局：午前4時過ぎに発後、午前7時までに集計したもので最終的な参集状況としているが、参集途上の職員もおおり、態勢解除の午前9時にはさらに参集できた職員もあったものと捉えている。

菊地：本年8月30日の市内最大震度5強余震時の職員参集について100%参集できた部署はあるか？また、参集率の高かった部局は。

当局：参集率は必要数の概ね60%であった。参集率の高かった部署は市立病院（120%消防局（99.9%）、交通局（79.3%）で、概ね100%参集できた部署は市立病院と消防局だった。

菊地：参集率の低い部局の猛省を促す。

< 計画上の検証 >

菊地：平成9年に規定された、震度5強で全職員の3分の2が集まる参集基準は、建物の耐震強度が増した現在においても適切なものと認識するか。

当局：各政令市においても、震度5強で3分の2や全員が参集することとなっており、必ずしも本市基準が多いとは考えていない。

菊地：留意すべきは、頭数だけを集めて、烏合の衆にならないこと。対応の特性上、当然余力を持つことは必要であるが、所要の要員がしっかりと集まり、組織として機能することが必須である。各部局は、3分の2を基準に具体については裁量を与えられているが、内訳に関するチェック機能は果たされているのか。

当局：日頃から連絡網や職員の業務分担について、各所属でチェックすることを基本としているが、危機管理・防災担当が災害対応時に極端な齟齬が生じていないか等について大局的な面から確認している。

< 実行上の検証 >

菊地：危機管理監が各局の業務に細部について理解できるわけがない。だからこそ、非常時の参集を含む各局職員の業務の明示や意識の向上について各部局長の責務によって確実になされるべき。

当局：参集基準の具体は、職員の意識も含め、各部局で定める防災実施計画に基づくことから、それぞれに対し、徹底を図っていきたい。

菊地：学校・地域では市の指導により防災訓練を行っているが、市のコントロールタワーとなる局区にわたる本市職員を対象とした参集訓練は行われてきたか。

当局：非常呼び出し訓練を幹部に対し行っており、登庁訓練については連絡要員を参集させる形で実施したことがあるが、全職員向けの参集訓練は実施していない。

< 提言 >

菊地：市民の生命と財産を守るため、使命感・責任感という公務員の行動規範を根底に、組織をして間断なく力を発揮できる対処体制を、ソフト面を含めて整えることが必要である。

菊地：事態対処の本番で失敗は許されない。広い地域にわたる仙台市の各職員が、

事態を正しく把握し適切に行動できるように、全職員の杜の都防災メールの加入や、システム改修による市非常配備態勢の伝達、最も簡単な方法では、メールの一斉配信による連絡通報の体制をすぐにでも確立すべきと考える。

当局：参集基準を徹底するための方策の一つとしてメールシステムは有効と認識する。また、杜の都防災メールの職員への登録推奨について前向きに取り組みたい。

菊地：国の首都直下型地震に際する業務継続計画では、必要最小限の人員確保のため庁舎近傍に居住する職員の参集を指定している。市の防災計画にも記述があるが、適切な処置はなされているか。物理的に参集できる網をかけることも検討すべき。

当局：現在の参集体制は職員の居住地等を考慮しておらず、議員の指摘は有用と思う。今後、提言を含め様々な視点から研究、検討していきたい。

菊地：いま何か起きれば現行の計画で対処しなければならない。そのためには、危機管理に関する横断的統制・調整を図る必要があり、そのためにも危機管理担当の藤本副市長が登用されたと認識する。役割について問う。

副市長：8月30日の地震対応の課題を見据え、基準の再徹底をはじめ、意識を改めなければならないと考える。今後、様々な可能性を考慮しつつ適切かつ効果的な手段の研究を進め、効果的な災害対応につなげていきたい。

< 消防ヘリポート関連 >

菊地：消防ヘリポートについて、現在、仙台空港の民間用地を借用しているが、出動回数は震災年度を含まない例年と比べて規模はどうだったか。

当局：出動件数は本年4月から8月まで25件となっており、平成22年の同時期と比較すると21件減少しているところである。

菊地：21回の減少について、どのように分析をしているか。

当局：減少の理由としては、市内での火災や救助など全体的に減少しており、さらに、ヘリコプターの活動を必要とする災害事案の発生も少なかったことが主な理由と認識している。

菊地：民間地を借用して以降の23年度内の借地料と整備費を確認したい。

当局：23年度の賃借料は約3500万円となっているが、賃借料の全額については国の特別交付税で措置されている。

菊地：賃借料も税金で賄われていることになるが、ヘリコプターの出動回数と照らし合わせて費用対効果の観点から、この賃借料は適切と考えているか。

当局：仙台空港内の他の事業所や他の空港のタンクとも比較しているが、借用規模から適性と認識している。費用対効果についても東日本大震災でのヘリコプターの活動を考慮すると妥当なものであると考える。

菊地：新ヘリポートについての検討状況と、将来配備予定のヘリの数を、県と市の比率と合せて聞きたい。

当局：これまで宮城県と共同で整備運用してきたヘリポートについては協議検討を行い、大規模災害でも被災せず活動を維持できることを基本的な要件として、移転再整備の結論に達している。そのための要件整理、適地の基礎的な調査、災害復旧補助金に係る国との財源の調整を実施してきた。

当局：消防ヘリコプターの配備機数について、本市は2機、宮城県は1機で対応している。

菊地：消防ヘリコプターには、部隊輸送、または市長を輸送する任務もある。消防ヘリを活用した市長の登庁体制についてはどうなっているか。

当局：市長の緊急時の参集手段は消防署の緊急車両で参集することを基本としているが、陸路の途絶など、ヘリコプターが必要となる場合は、着陸場所として広瀬側の緑地、宮城県消防学校などを想定している。

菊地：虎の子であるヘリコプターの基地用地の選定については、県との共同整備・運用を基本として25年度以降13億円で事業に着手されるが、仙台市にとって安定的な消防航空体制を構築するため、選定に際する諸分析について十分に市民の理解を得られるよう図るべき。

当局：新ヘリポート整備については、県と対等な立場で事業を進めている。

安定的な消防航空体制が確保できる位置にヘリポートを整備できるよう、市民の理解を得ながら早期整備に向け、事業を進めていく。

菊地：県庁のヘリポートには大型の仙台市の消防ヘリは下りられない。現在、検討される予定の仙台市の新庁舎の再建の際には、仙台市の消防ヘリが下りられるように。

菊地：仙台市内のビルの屋上にはヘリポートがあるものもあるので、一連番号を付す対空表示について県と連携して検討すべき。

菊地：危機管理を担当する藤本副市長の総合的所見について伺う。

副市長：様々な機会を通じ、議会をあげての議論、指摘を踏まえて、様々な改善ポイントを見出しながら地域防災計画をはじめとする災害対策に取り組んでいるところ。職員の参集、意識向上への問題、ヘリポートの確保についても重要なものと認識している。将来の大規模災害の再来に備え、市民の命を守り、さらに安全、安心へつなげていくよう最大限努力を重ねていく。

平成24年12月 第4回 定例会

⑮ [一般質問]

24. 12. 12

菊地：自治体独自支援に対する財政支援、効果促進事業の使い勝手や特区制度の改善をも加えた本市要望への国の対応状況は？

当局：住宅再建支援に対する財政措置に関して、震災復興特別交付税の増額、被災宅地の買い取りの際の抵当権解除等、一定の方向性が見えつつあり、また、復興交付金について第四次申請も、ほぼ全ての事業について事業費が認定され、基幹的な復興事業については概ね財源確保が図られた。

菊地：現行の生活再建支援制度は、津波による全流出といった被害大なる東日本大震災における被災状況の実態に適合しておらず。国による制度の改定による、被災者への更なる支援の遡及が望まれるが、これらを含めた現況と見通しは？予算編成内示、復活折衝に併せた各分野・手段による更なる継続的要望活動等の措置が必要と考えるが。

当局：一定の成果が見えつつあるものもあるが、生活再建支援金の増額等、引き続き取り組むべき課題もあることから、本市としては独自の要望活動に加え、国に対し更なる復興財源の確保と各種制度の改善を働きかけ、被災地東北の復興を先導していきたい。

菊地：12月7日金曜日（平成24年）の17時18分頃、三陸沖を震源としたM. 7. 4の地震が発生したが、潜在的PTSDの方の存在を含め、仙台市の仮設住宅や一般の方の心のケア（PTSD）の状況についてどうなっているか？

当局：心のケアの必要な方には、区保健福祉センターが精神保健福祉総合センターとも連携し、継続的な訪問支援を行っている。「こころの絆センター」には一般も含めて相談件数は247件。フラッシュバック等、状態が急変した場合にも適切な対応に努めているところである。

菊地：心のケアに関わる関連団体等への市による適時・適切な指示・依頼や、関係団体等間での相互の連絡や連携は？

当局：震災による心の問題は長期化することも懸念されており、生活再建支援員、NPO法人、社会福祉協議会、民生委員児童委員に、心のケアの必要な方の情報提供を求めるなど、連携を密にし、個別支援につなげている。

菊地：鶴ヶ谷団地地域等、人口減少により、個人消費が望めない地域において、復興計画を念頭に、地区計画の用途を見直し、(高層の)復興公営住宅を市による直接整備によって居住人口の増加と居住者年齢構成の再構築を図るべきではないか。

当局：復興公営住宅の直接整備の候補地として鶴ヶ谷地区を候補地として検討したが、既存市営住宅の入居者の存在、移転先建物自体が震災で被災していたことで、復興公営住宅供給は工期的に困難と判断し、断念をした。しかし、鶴ヶ谷地区の活性化は必要であると認識しているので、引き続き地域の方々と意見交換を行いながら、団地全体の賑わいの形成を図っていきたい。

菊地：地域防災計画の中間案について、災害時の応急対策業務を的確に実施していくための方策についての考えは。

当局：現在、今回の震災時における災害対応業務や継続実施した通常業務について、内容、業務量の実態を調査中である。この結果を踏まえ、災害時に優先的に実施すべき業務、一時休止もやむを得ない業務の特定作業を進めているところである。

菊地：被災地等の治安に関する取り扱いについて仙台市警察部からの協力・指導を仰ぎ、どのように連携を図るのかに関する記述も必要と考えるが。

当局：地域防災計画中間案においては、応急対策を記載する地震、津波災害対策編において、警察を含めた防災関係機関からの連絡員の派遣について記載したところであり、今後も市警察部を通じ県警本部と関係を密にし、治安維持も含め、災害対応ができるように努めていきたい。

菊地：災害の状況に応じ、別の避難所に避難することも可能とした上で、指定避難所への地区毎避難者がどこの指定避難所に行くかという基準を定めておくべき。

当局：地域版避難所運営マニュアルを作成していく中で、地域ごとに主として非難

する避難所を明確にし、避難行動のルールなどを住民に周知し、実効性の高い訓練などにより、円滑な避難所運営ができるよう取り組んでいきたい。

菊地：学校における防災教育 地域防災計画との整合、専門家による指導を受けることができる態勢も確立すべきで、ある程度統一された教育基準が学校における防災計画の策定に反映されることを要望

当局：防災主任の役割については、専門家の講話などを取り入れた研修会や「学校防災教育フォーラム」を開催し、学校が取り組むべき課題を明らかにし、職能の向上を図ってきた。来年度以降は教育センターの研修体系に防災主任研修を位置付けて実施していく予定である。

菊地：市民の防災力を向上させる目的で始まった日本防災士機構の「防災士」の資格講習についても受講させることも一案と思料するが、防災主任の機能と、実効的な指導力を涵養するため、どのような施策を考えているか？

当局：防災士は民間資格であり、基本的には学校における防災主任の役割とは異なる部分でもあるため、積極的に促進できる状況にはなっていないと考えるが、防災主任の職務に役立つ部分もあると考えられることから、必要に応じて防災士の技量を参考にするなど、資質の向上につなげたい。

菊地：横浜市等においては、業務管理のための共通ソフト（教務支援システム）を用い、業務の効率化を図っていると聞くが、これまでの業務管理要領の評価と今後の導入予定について問う。

当局：平成20年度から教職員用パソコンの整備を行い、8月（平成24年）には市内すべての小中学校のICT環境が統一され、事務の効率化に向けた取り組みが行われており、一定の成果が上がっているものとする。

菊地：今般の「基本的考え方」の検討の焦点は東道路より東となっているが、12月7日（平成23年）の地震時の津波避難行動について、津波警報発令中、渋滞が続いていた事実を踏まえ、東部道路より西に如何に避難車両を流すかということについて更に議論を深め、検討し、計画化すべきと強く提言する。災害時の避難車両の流し方について、主要避難道路が使用できない場合に備え、東部道路の東西を問わずに予備経路を設定すべき。

当局：避難車両については東部道路以西に避難するとしており、避難道路に集中しないよう既存の市道等の利用による分散化を図り、予備経路となるように対応していきたい。そのため、地域への周知、サインの設置など、しっかり検討していく。

菊地：避難道路のあり方については、停電深夜の暴風雪時のような最も厳しい条件下における行動についても想定すべきと提言する。

当局：避難道路の構造については、災害時に故障車両等が路肩に停車する場合でも、車両が西側へ避難することが可能となる幅員を確保すると考えており、平常時、災害時に共通の通行形態で整備することとしている。

菊地：先般の北朝鮮からのミサイル発射について、仙台市としての
① 事実の概要 ② 政府からの情報入手の適否 ③ 仙台市としての対応（対応体制・態勢、市民への広報、関係機関との連携）④ 市民の皆さんへの対する市長等による広報の予定はどうなっているか？

当局：① 議員の紹介通り。② 12月3日付で県を通じ発射関連情報及び情報伝達情報が国から提供された。③ 12月3日付で各局に対し事前周知を行い、12月10日付で本市危機管理指針に基づき、危機管理レベル1に移行し、情報連絡体制の強化を指示し、発射予定期間中は、午前6時30分から午後0時30分まで災害情報センターを開設、関係機関と密接な関係を図りながら書道に備えた。④市民へは12月7日にホームページでミサイル関連情報を掲載し、注意喚起を図ったところ。
発射後は、情報を庁内の情報共有を図りながら、特段の問題がない旨、情報提供を行った。

⑰ [東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会]

24. 12. 20

菊地：地下鉄乗車需要が、12万人程度から8万人まで低下したことを受け、今後如何にリカバリーするか、計数的、具体的に措置するのか調査すべき。